

福祉生活病院常任委員会・陳情

| 受理番号及び 受理年月日 | 所 管 | 件 名 及 び 要 旨 | 提 出 者 | 審査結果 |
|--------------------|------|--|------------------|-------------------|
| 元年-10 (元. 6. 5) | 福祉保健 | <p>薬物乱用の防止に向けた意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>鳥取県では、さきに鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例を改正し、いわゆる危険ドラッグを違法なものと定義するなど、薬物乱用防止に向けた取組をすすめておられることに敬意を表する。</p> <p>薬物は、言うまでもなく、その人の身体と心を破壊する危険なものであり、昨今では芸能人による乱用事件なども多く報道されている。</p> <p>県民や国民を、そういった危険なものから守るのは重要であるが、いまだにそういったものが、特にインターネット上などで多く販売されている実情がある。</p> <p>以前テレビでやっていたのであるが、とある特定のキーワード（いわゆる薬物の隠語）を入力し検索すると、その販売者が一覧で出てくるそうで、Twitter 上にもそういった書き込みを見ることができた（別途参考画像あり）。</p> <p>Twitter などの SNS は、若者が多く利用していることから、そういった危険な情報が氾濫しているのは危険であり、事業者については、そういった書き込みを、「暴力や犯罪を助長・促進する表現」として、自動的に規制・BAN することが必要だが、対応が追いついていない実情がある。</p> <p>多くの国民が利用する SNS におけるそういった書き込みが、国民と薬物を結びつける接点になることは断じて許されないことであって、このような書き込みについて、事業者に対策を要請すべきことを求める意見書を、鳥取県議会として、地方自治法第 99 条に基づき、提出していただきたい。</p> | 足 羽 佑 太 （倉吉市） | 趣旨採択 （元. 6.28） |

**本会議(元. 6.28)委員長報告
会議録暫定版**

スマートフォン等の普及により、違法薬物の不正取引の形態は益々多様化、巧妙化が進んでおり、特にSNSを通じた違法薬物の取引については、追跡、捜査が難しい状況となっているものもあります。

この問題に対して、厚生労働省においては、関係事業者と連携してインターネット上の違法薬物の売買にかかるウェブサイトの削除を実施しているところであります。

また、鳥取県では、薬物乱用対策に関わる各関係機関と連携・協力して、啓発活動の推進や取締の強化などに取り組み、ツイッターに関しては、県内での薬物取引の投稿の有無等に対して、薬物の隠語などをキーワードに情報収集・監視を行うとともに、今年度の鳥取県薬物乱用防止指導員協議会において、こうしたSNSを通じた薬物密売の状況について情報共有し、注意喚起を行っているところです。

国、県及び関係事業者とも違法薬物売買防止に向けた対策を行っているところではありますが、今後も更なる撲滅に向けて、連携していく必要があることから、趣旨採択と決定いたしました。

福祉生活病院常任委員会・陳情

| | | |
|--|---|--|
| | <p>▶陳情事項</p> <p>地方自治法第 99 条の規定に基づき、鳥取県議会から国に対して、SNS における違法薬物売買の書き込みに対する対策を求める意見書を提出すること。</p> | |
|--|---|--|

福祉生活病院常任委員会・陳情